「水銀に関する水俣条約第６回締約国会議」の結果について

2025 年 11 月 3 日から同年 11 月 7 日まで、スイス連邦・ジュネーブにおいて「水銀に関する水俣条約第 6 回締約国会議」が開催されました。

同会議には 1,000 名以上が現地参加し、日本からは外務省、経済産業省及び環境省の担当者が現地で交渉に臨みました。主な結果は次の 5 つの決定がなされました。

（1）水銀の供給源及び貿易について

水銀化合物の供給、使用貿易に関する情報や、貿易の規制対象とすべき水銀化合物に関する見解を締約国等から収集し、検討を開始することが決定されました。

（2）水銀添加物製品の製造・輸出入並びに水銀又は水銀化合物を使用する製造工程について

歯科用のアマルガム付属書 A 第 1 部への追加及び 2034 年までの製造・輸出入の廃止が正式に決定されました。

（3）零細及び小規模な金採掘（ASGM）について

金のサプライチェーンの環境上持続可能な管理といった新しい概念について議論され、ASGM における金のサプライチェーン全体のトレーサビリティや透明性を改善するための取組を国際的に協力して実施していくことが決定されました。

（4）水銀廃棄物の管理処置について

締約国等が事務局に提出した水銀廃棄物を定義する水銀含有量の閾値の有効性に関する科学的・規制上のデータおよびその適用に関連する課題と経験等に基づき次回会合で議論を行うこと、また前回会合で合意された処置を速やかに講じることが決定されました。

（5）運営に係る事項について

上記のほか、2026 年から 2027 年の予算・作業計画、条約の資金メカニズム等について議論されました。

次回第 7 回締約国会議は、2027 年 6 月 14 日から同年 6 月 18 日まで、スイス連邦・ジュネーブで開催される予定です。

当社では有害金属分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社有害金属分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料　2025 年 11 月 13 日付　環境省報道発表資料

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

製品中 PFAS 分析について、規制される項目が増えています。
有機フッ素化合物（PFAS）は、国内外で規制の強化が進んでいます。これまでの PFOS、PFOA に加え、PFHxS や PFOA 関連物質が化審法に追加され、POPs 条約においては、長鎖のペルフルオロカルボン酸（炭素数 9～21 のもの）などの追加が検討される予定です。

お問合せはこちら